

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社東陽テクニカ			コード	8151				
提出日	2020/11/25	異動（予定）日		2020/12/24					
独立役員届出書の提出理由	既存の社外取締役1名が社内取締役となるため								
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	秋山 延義	社外取締役	○													○	有
2	野崎 一彦	社外監査役	○													○	有
3	森川 紀代	社外監査役	○													○	有
4	堀之北 重久	社外監査役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		当社と出身会社（及びそのグループ）との取引の規模、性質に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有していると判断しているため。なお、秋山氏は情報・通信分野の経営者として活躍した人材であり、経営者としての優れた見識と豊富な経験に基づき、社内の取締役に対する監督機能に加え、経営全般に対する助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割を期待しております。
2		当社と出身会社（及びそのグループ）との取引の規模、性質に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有していると判断しているため。なお、野崎氏は卸売業の経営者として活躍した人材であり、同分野での豊富な経験及び経営者としての実績に基づき様々な着眼点から監査を実施することにより、適法性の監査に加え、経営の監視機能としての役割も期待しております。
3		当社と森川氏及び同氏の所属事務所との取引がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有していると判断しているため。なお、森川氏は弁護士として現在活躍中の入材であり、法律分野での豊富な経験及び実績に基づき様々な着眼点から監査を実施することにより、適法性の監査に加え、経営の監視機能としての役割も期待しております。
4		当社と堀之北氏及び同氏の所属事務所との取引がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有していると判断しているため。なお、堀之北氏は公認会計士として現在活躍中の入材であり、財務会計分野での豊富な経験及び実績に基づき様々な着眼点から監査を実施することにより、適法性の監査に加え、経営の監視機能としての役割も期待しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。